平成２５年度

大分市行政評価に関する
大分市外部行政評価委員会報告書

平成２５年１１月

大分市外部行政評価委員会

１．総評

大分市における行政評価は、平成１６年度から各部局の全ての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入するとともに、平成１８年度からは「政策・施策評価」を、平成１９年度からは「指定管理者制度導入施設評価」を実施するなど、毎年度の振り返りを行う中で、市政全般にわたって継続的な見直しを行ってきています。

こうした中、本年度もそれぞれの内部行政評価結果について、当委員会に意見を求められたところです。

具体的には、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行う中で、「政策・施策評価」においては、総合計画に掲げられた４６施策について、今後の施策展開のあり方等に関する意見を述べています。「事務事業評価」においては、約１,４００の全事務事業を対象に、特に見直しが必要とされる５事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、総合的に今後の事務事業のあり方や改善点等について意見を述べています。また、「指定管理者制度導入施設評価」では、昨年度までに指定管理者制度を導入した１４施設について、市民サービスの向上や経費の削減が図られているか、施設の設置目的に即した適切な運営がなされているかという観点から意見を述べています。

この評価結果については、それぞれの改善点等を踏まえて再度検証を行う中で見直しに努め、来年度以降の予算編成等において参考とされることを望むものであります。

なお、当委員会の審議過程全体を公開しておりますが、こうした取組は、行政運営の透明性を確保するとともに、行政が抱える課題を市民に提起し、情報共有を図るという観点からも意義があるものと思われます。

最後に、大分市の行政評価については、これまでも様々な改良や工夫を加えながら、その質を高めてきたと考えていますが、今後においても、更なる創意工夫により制度の充実に努め、市民ニーズに即した実効性のある行政運営を期待します。

２．評価結果の概要

（１）政策・施策評価

総合計画に掲げられた４６施策について、コストや成果指標、市民満足度調査等を基に、行政内部にて総合評価したものを参考にしながら、今後の施策の方向性について客観的に評価した。なお、施策目標の達成度をより的確に評価するためには、活動（アウトプット）指標よりも成果（アウトカム）指標を設定することが望ましい。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

① 基本政策「市民福祉の向上」に属する施策

全ての施策において事業費が年々増加しているが、今後は将来を見据えながら的確に対応していくという視点がますます重要となる。優先度の高いものに集中させ、低いものは見直しを図るといった作業を継続的に進めていく必要があり、特に、経済的な支援（高齢者ワンコインバス事業など）については、今後も継続的に評価、見直しを行う必要があるとの意見を付した。

「高齢者福祉の充実」、「健康づくりの推進」については、高齢化の進行に伴い、今後も高齢者福祉に係る事業費の増大が見込まれるが、高齢者に対する健康づくりを積極的に推進することで健康増進や疾病予防を促し、ひいては事業費の抑制につなげていくことが重要であるとの意見を付した。

「児童・母子福祉の充実」については、現在の子育て環境の整備に係る取組が少子化対策として有効なものとなっているかを検証し、より効果的な子育て支援事業を展開していく必要があるとの意見を付した。

② 基本政策「教育・文化の振興」に属する施策

「個性豊かな文化の創造と発信」については、まちづくりの観点からも非常に重要な施策であり、今後は、大分市美術館での開催事業や街中のアートイベントをはじめ、ホルトホール大分、新設される県立美術館、大友宗麟など歴史的なものも含め、様々な素材を活かして“大分の文化”を大いに情報発信していくことが重要である。発信力を高める上では、文化都市としてのブランドを確立することも有効な手段であり、ユネスコ創造都市ネットワークの認定や東アジア文化都市の指定、国内の文化芸術創造都市表彰などについても検討する価値があるとの意見を付した。

「国際化の推進」については、県内に留学生が多いという特徴を活かし、様々な国際交流において留学生の能力を活用することで、交流の活性化が期待できるとの意見を付した。

③ 基本政策「防災安全の確保」に属する施策

「防災・危機管理体制の確立」については、常日頃から市民一人ひとりが自然災害に対する高い防災意識を持つことが不可欠である。本市の自主防災組織の結成率は高くなっているが、一方で地域コミュニティの希薄化も見受けられ、実際に災害が発生した際に、自主防災組織が有効に機能するための助け（支援のあり方）が非常に重要である。特に、災害時、自力で避難することが困難な高齢者等の災害弱者に対しては、円滑な避難誘導のサポートが必要であるとの意見を付した。

「消防･救急体制の強化」については、火災を抑制するため、住宅用火災警報器の設置率を高める必要があるが、特に危険性の高い既存の古い建物に対しての啓発が重要となるとの意見を付した。

「交通安全対策の推進」については、自転車による歩行者や自動車等との接触事故が懸念されることから、自転車利用者の安全な走行環境の整備にさらに力を入れる必要があるとの意見を付した。

④ 基本政策「環境の保全」に属する施策

「地球環境問題への取組」については、今後、大規模な再生可能エネルギー開発事業を行う際は、数十年後の太陽光パネル等設備の劣化に伴う廃棄物や温室効果ガスなど環境の負荷の面での環境アセスメントが必要である。また、大規模なソーラーパネル設置については、様々なトラブルが増えている現状を踏まえ、将来における問題点を想定した検討を行う必要があるとの意見を付した。

⑤ 基本政策「産業の振興」に属する施策

「小売商業の振興」については、特に県都大分の顔である中心市街地の活性化が課題であり、現状では商店街への支援等が主な事業となっているが、市と商店街が一緒になり、来街者の声を聞き、議論することが重要である。今後行われる社会実験などを通じて、消費者ニーズを的確につかみ、市内中心部の魅力、賑わいの創出を官民一体となり取り組むことを期待するとの意見を付した。

「安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実」については、雇用情勢が厳しい中ではあるが、団塊世代など中高年の能力を活用する場の創出についても積極的に推進する必要があるとの意見を付した。

（２）事務事業評価

全事務事業を対象に、特に見直しを行う必要があるとして意見を求められた５事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、今後の事務事業の方向性を総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

①「老・成人健康診査事業（大分市独自の市民健診事業）」

○本事業の対象者数等の基礎的な数字を把握し、事業実施による効果を十分に分析する必要がある。分析の結果、健康意識の高揚や医療費抑制等の効果が低く、事業廃止を含めた見直しを行う方向であれば、現在、本事業により健診を受けている方々に対して他の機会を提供するとともに、代替となる事業や他制度との連携を検討する必要がある。一方、事業が有意義であるならば、より効果を高める方向に発展させるべきである。

○現行制度について、自己負担の導入以後に受診者数が大幅に減少している状況を踏まえ、今後、受診率を高めていくのであれば、自己負担額の見直しも検討する必要があると考える。

②「公園ネーミングライツの導入」

○既に名前が定着しているシンボル的な公園にネーミングライツを導入した場合の違和感や、命名権を購入する側の宣伝効果等のメリットなど、公園にネーミングライツを導入する意義に疑問を感じる部分はあるが、今後、導入効果を検証してプラス効果が得られるのであれば、積極的に取り組むことについて問題はないと考える。

③「社会体育施設使用料の見直し」

○市の税金、財産を使う施設を利用することから、受益者負担の考え方をどのように定めるかが重要であり、他都市の同様の施設との比較はもとより、市内の他の公共施設とのバランスや経常的な施設の維持管理、将来的な施設改修等を見据えた公共施設マネジメントの観点も考慮し、適正な受益者負担となる使用料の見直しが必要である。

○使用料収入の増加を図り、財政負担を軽減していくという観点からは、使用料の単価を上げる一方で、利用者数を増やすという視点も重要であり、使用料の改定に際しては、市民に対して十分な説明を行い、適正な受益者負担の考え方について理解を得る必要がある。

○使用料の設定では、球場など一回の利用人数の多い施設では、利用者一人当たりの負担分を勘案するほか、学生と一般など利用者区分に応じた料金設定も考えられる。

④「おおいた夢色音楽祭実行委員会助成金」

○実行委員会の自主財源の割合をいかに増やすかということよりも、現在のやり方が政策目標を達成する上で有効なものになっているかという観点から議論することの方が建設的であると考える。

○入場料が取れないイベントの性格上、収入を増やす方策としては、スポンサーの確保はもとより、場所や売上金額に応じた出店料の設定やネーミングライツの導入などが考えられるが、ネーミングライツに関しては、『夢色音楽祭』という部分は大切に残しておくべきである。

○事業を展開する上で、来街者等へのアンケート調査の結果を十分に分析し、今後のより効果的な実施に活かすことが重要である。また、費用対効果の観点から、総事業費における人件費についての検証が不可欠である。

⑤「不妊治療助成事業」

○本事業は少子化対策として重要であるが、国の制度改正案に沿い、特定不妊治療に関し、43 歳未満の女性を対象とする年齢制限を設けることについては、費用対効果の面をはじめ、年齢が高くなるほど流産や死産のリスクが高くなるなど、治療の安全性や母子の身体的リスクを考慮すると一定の理解はできる。

○一般不妊治療については、これまでの実績を基に十分な分析を行い、適正な助成回数を検討する必要がある。

○不妊治療は非常にデリケートな問題であることから、市が治療をサポートするという点で、治療を受ける方への懇切丁寧な対応等による精神的負担の軽減が非常に重要と考える。

（３）指定管理者制度導入施設評価

平成２４年度までに、指定管理者制度が導入された１４施設について、市民サービスの向上、管理運営経費の削減効果等の観点から成果が挙がっているか否かを総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

全ての施設に共通する事項として、指定管理者が替わった際に施設のホームページが一時的に閲覧できない事例が見られた。今後は、施設利用に支障をきたすことのないよう、指定管理業務の引継ぎには十分に留意する必要がある。また、指定管理者が替わった場合においても、ホームページアドレス（ドメイン名）は、可能な限り変更しないことが望ましい。

なお、本市では指定管理者制度の導入後 9 年が経過したが、各分野における専門業者の数が限られていることもあり、指定管理予定者を選定する際に、未知数の新規参入業者よりも実績のある現行業者が選定される傾向があり、結果として、どの施設も指定管理者が固定化してきているように見受けられる。固定化を全て否定するわけではないが、固定化による弊害も想定されることから、施設ごとに現在の指定管理者制度による運営方法が適切なものとなっているかについて、従来の業務委託方式等と比較検討する中で、適宜、必要な見直しを図っていくことが重要である。

個別施設の評価として、「高崎山自然動物園」については、ＰＲ面で芸能人の観光大使や特使、注目ザル等を活用するほか、スタッフブログなどホームページの充実を図ることにより、集客増に結び付けている点は評価できる。一方、天然記念物の猿の魅力のみでは、多くのリピーターは望めないと思われることから、市外向けには、豊かな自然や温泉、美食等の他の観光資源と抱き合わせた戦略的な観光プロモーションの実施、市民向けには、ファン層の心を掴んで離さない継続的なイベント等の仕掛けが必要と考える。また、キャラクターの「たかもん」や「たかもも」についても、より積極的な売り込みを行い、ローカルなものではなく、全国レベルで通用するものに育てていくことを期待する。

「丹生温泉施設」については、開所後 8 年を経過した施設であるが、利用者の多くが地元の方と思われる点や、想定される施設の老朽化を踏まえ、市として、当施設を今後どのように展開していくかについて検討する時期に来ていると考える。

「海部古墳資料館」については、体験講座等の自主事業の実施により利用者数を増やしている点は評価できる。今後は、古墳や地域の歴史的な資料に関する潜在的なニーズの掘り起こしはもとより、興味を持つ人を増やしていくことも当施設の重要な役割であることから、ホームページの充実など情報発信にも力を入れるべきである。

「コンパルホール」については、今年度にホルトホール大分がオープンし、また、大分文化会館が閉館となる中で、今後、利用者の意向の変化やホルトホール大分との競合関係などにより、コンパルホールの魅力を低下させることのないよう、これまで以上に指定管理者との連携を深め、施設の有効活用を強く意識した運営が求められる。

「関崎海星館」については、昨今、宇宙や天文に興味を持つ人が増えてきており、そうした中、身近に天体観測ができる施設として入館料を無料としていることは評価できる。今後もバラエティーに富んだ自主事業等の企画により、施設の魅力を高め、さらに天文ファンを増やしていくことを期待する。

なお、その他の事項として、今年度に指定管理者制度を導入した「ホルトホール大分」について、今後の発展に期待を込め、以下の意見を付した。

全国的にも例の少ない複合文化施設であるホルトホール大分は、市民のための施設であることはもとより、全国から視察が訪れるような模範的な施設となることを期待する。当施設と機能面で類似するコンパルホールが主に市民向けの施設であるとすれば、ホルトホール大分は、より多彩な機能と魅力をアピールし、市外からも多くの人を集客できる施設となることで、中心市街地への来街者のパイ全体を拡大させることを望む。そのためには、指定管理者の自主的な企画力や情報発信力が強く求められるが、特に文化や教育、福祉、健康、産業（起業支援）など数多くの機能を連携させる企画力が必要であり、市としても、指定管理者に対してノウハウやアイデアが十分に活かせる環境を提供していくことが重要である。

３．平成２５年度大分市外部行政評価委員会意見

別紙「平成２５年度大分市行政評価に関する外部行政評価委員会意見書」のとおり

４．大分市外部行政評価委員会委員名簿

	氏　　名	備　　考
委 員 長	安　部　　茂	弁護士
副委員長	岩 尾 隆 志	公認会計士
委　　員	板 倉 理 友	日本文理大学　経営経済学部 教授
委　　員	桑 野 恭 子	ＮＰＯ法人 地域環境ネットワーク 理事
委　　員	田　邉　　薫	アロマデザイン 代表
委　　員	三 浦 宏 樹	(株)日本政策投資銀行　大分事務所 所長